

19町環政第775号
2020年1月22日

町田市廃棄物減量等推進審議会
会長 永井 進 様

町田市市長 石坂 丈一



「(仮称) 第二次町田市一般廃棄物資源化基本計画」の策定について (諮問)

町田市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第9条の規定に基づき設置された貴審議会に、下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問事項

「(仮称) 第二次町田市一般廃棄物資源化基本計画」の策定について

2 諮問理由

町田市では、2007年の「ごみゼロ市民会議」からの提言を踏まえ、2011年4月、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく「町田市一般廃棄物資源化基本計画」(以下、「現行計画」という。)を策定し、市民協働のもとに徹底したごみの減量・資源化を進めてきました。その結果、資源物を含む総ごみ量は減少傾向にあります。老朽化した清掃工場の建替えにあたっては、地域住民の理解を得ながら検討を進め、2017年には、生ごみの資源化施設であるバイオガス化施設を併設する新たなごみの焼却施設等の建設工事に着手することができました。しかしながら、資源ごみ処理施設の整備が遅れていることや生ごみの減量が進まない等の理由により、現行計画に掲げたごみとして処理する量40%削減の目標達成は難しい状況となっており、引き続きごみ減量を進める必要があります。

また、世界や国の動向をみると、地球規模での環境問題が進行する中、国連総会で持続可能な開発目標(SDGs)が採択され、国では食品ロスの削減をはじめとした循環型社会の形成に関する取組に注力しています。また、海洋プラスチック問題や国際的な廃プラスチックの輸入規制、自然災害による災害廃棄物処理等、廃棄物行政を取り巻く社会情勢や環境は目まぐるしく変化しており、市にはその課題への対応が求められています。

現行計画が2020年度をもって終期を迎えるにあたり、こうした環境変化にも対応しながら、市の責務である一般廃棄物の処理に係る長期的な視点に立った基本的な方針を明確にするため、2021年度を初年度とする「(仮称) 第二次町田市一般廃棄物資源化基本計画」(以下、「次期計画」という。)を策定します。次期計画では、現行計画で進めてきた資源化に関する施策に継続して取り組むと共に、市民・事業者との連携を強化し、一人ひとりの意識を高める施策により、資源物を含む総ごみ量の削減を目指して取組を進めたいと考えています。

つきましては、次期計画の策定について貴審議会にご審議いただきたく諮問いたします。